

4 目標ごとの現状・課題と主な取り組み

目標1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

施策（1）母子保健の充実 ～安心して生み育てる～

1 現状・課題及び方向性

＜現状・課題＞

- 母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であると同時に、将来の生活習慣病予防等につながるなど、次の世代を健やかに育てるための基盤となるものであり、大変重要です。
- 子育ての出発点である妊娠・出産の時期や産後間もない時期を安心して過ごせることが、親の成長を促し、これから始まる子育ての生活に良い影響を与えることにもつながります。
- 親にとって、産前産後は、新たな命との出会いに喜びを感じる一方、心身ともに不安定になる時期でもあります。かつては、里帰り出産を含め、家族内のサポートが多くありましたが、晩婚化・晩産化、家族形態の多様化など社会情勢が大きく変化する中、誰の支援も受けずに育児をしている親も増えており、子育て家庭の負担が大きくなっています。
- 核家族化や地域での人間関係の希薄化などから、出産するまで子どもと触れ合う機会がなく、基本的な知識や情報がないまま、初めての子育てに向き合わなければならぬ家庭もいます。また、産後の心身ともに不安定な時期に、赤ちゃんの泣きや授乳のタイミングに戸惑い、これでいいのかと不安になる家庭もあり、こういった家庭の支援は重要です。

＜方向性＞

- 妊娠初期から出産・子育て期において、子育て世代包括支援センターと関係機関が協働して、支援の必要な家庭を早期に発見し、情報やサービスの提供・支援等を行うことにより、妊娠婦とその夫（パートナー）や家族が、たとえ心配があっても早期に相談して解消できるような、安心して出産・育児ができる切れ目ない支援の仕組みをつくっていきます。
- 母子の健康の保持増進を図るための母子健康診査や保健指導等の実施、また、思春期の心と体の発達を理解し、自他の心と体を大切にできるよう思春期健康教育などの取り組みを充実していきます。

2 施策の柱

①	安心して妊娠・出産できる仕組みづくり 妊娠・出産・産後の時期を健やかに過ごし、母子の健康が確保されるよう、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん！小児科訪問（ペリネイタルビジット）事業、子育て世代包括支援センターでの相談事業等、妊娠期、出産期、産後期の切れ目ない支援体制の構築を、関係機関と連携して図る。
②	乳幼児の健やかな発育・発達への支援 家庭訪問や乳幼児健康診査などで、子どもの成長発達を確認し、必要に応じて適切な医療や保健指導等につなげる。 また、子どもの心身の状態や発達・発育の偏り、親の育児経験不足等から、育児不安や子どもの育てにくさを感じる等、支援の必要な家族に対しては、関係機関と連携して継続支援するなど、子どもの健やかな成長等を支える支援体制づくりに努める。
③	養育支援の必要な家庭に対する支援の充実 若年や多胎、産前産後の心身の不調、子どもの状況など、養育支援の必要な家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、専門職の訪問指導や訪問指導員の派遣等により継続的支援を行う体制を充実する。

3 成果指標

妊娠 11 週までの妊娠届出者の割合	【増加】
妊婦健診受診率	【増加】
生後 4 か月までの乳児家庭訪問の割合	【増加】
子どもの健診受診率（4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児）	【増加】
乳幼児健康診査未受診者フォローアップ率	【維持】

4 施策を推進する主な取り組み

柱① 安心して妊娠・出産できる仕組みづくり

No	取り組み名 担当課	概要
1	母子健康手帳の交付 〈すくすく子育て支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の提供および胎児、幼児への影響の大きい受動喫煙のリスクについて保健指導を行うなど、母子の健康の保持および増進を図る。また、妊婦健診の早期受診の勧奨やマタニティマーク等の情報を効果的に提供する。

2	両親学級等の実施 〈すくすく子育て支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催する。土・日曜日など父親も参加しやすい日に行う。
3	母子健康診査 子ども家庭局・子育て支援課	妊婦や乳幼児に対する健康診査や新生児のスクリーニング検査等を公費助成することで、経済的な負担を軽減するとともに、母子の健やかな発育を支援する。
4	産後うつ対策 〈のびのび赤ちゃん訪問事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、産後4か月までの家庭訪問時において、全ての産婦に産後うつなどを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応する。
5	妊娠婦・乳幼児なんでも相談 〈すくすく子育て支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的に実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行う。また講話などにより子育てに関する情報提供を行う。
6 拡	妊娠・出産等に関する相談支援事業 〈妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	妊娠や出産に関する相談体制を充実するため、不妊や不育症、思いがけない妊娠などの悩みを抱える者に、専門職が適切な情報提供をするなど、必要な支援につなぐ電話相談事業を実施する。 また、妊娠・出産、育児期を通して、切れ目なく母子をきめ細かく相談・支援することができるよう子育て世代包括支援センターの体制の強化及び周知に努める。
7	こんにちは赤ちゃん！小児科訪問（ペリネイタルビギット）事業 子ども家庭局・子育て支援課	妊娠婦の育児不安を軽減するため、産前から産後間もない妊娠婦とその家族が、育児について小児科医に何でも相談できるよう、産科医が小児科医を紹介する。
8 新	産後ケア体制の充実 〈妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	産後の心身の不安定になる時期に支援が必要な産婦を早期に発見し、適切な支援につながるように、関係機関と連携し、産後ケア体制の充実に努める。

9 括	不妊に悩む方への特定治療支援事業及び不妊等専門相談 子ども家庭局・子育て支援課	不妊に悩む夫婦が、経済的理由で不妊治療を断念することがないよう、医療費が高額な特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。専門相談窓口を設置し、不妊治療、家庭・仕事との両立などさまざまな相談に応じることで、心身の悩みを軽減する。さらに、アプリケーションソフトウェア等を活用し、妊娠を希望する市民に、妊娠や不妊に関する知識の普及及び啓発等に努める。
10	思春期健康教育 (思春期保健連絡会) 子ども家庭局・子育て支援課、 青少年課 教育委員会・指導第二課 保健福祉局・保健衛生課	思春期の子どもたちの健全な健康づくりを支援するため、思春期の子どもが、生涯を通じて、心身の変化を正しく理解し、自他の心と体を大切にすることができるよう、市内小学校・中学校において健康教育を実施する。

柱② 乳幼児の健やかな発育・発達への支援

No	取り組み名 担当課	概要
3 再掲	母子健康診査 子ども家庭局・子育て支援課	妊婦や乳幼児に対する健康診査や新生児のスクリーニング検査等を公費助成することで、経済的な負担を軽減するとともに、母子の健やかな発育を支援する。
11	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 <のびのび赤ちゃん訪問事業> 子ども家庭局・子育て支援課	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスに結びつける。
12	育児教室等の実施 <すくすく子育て支援事業> 子ども家庭局・子育て支援課	乳幼児の食事・睡眠等の基本的生活習慣や、メディアとの付き合い方等子育てに関する知識の普及を図るため、赤ちゃんの育て方や子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催する。
13	食を通じた乳幼児等の健康づくり事業 子ども家庭局・子育て支援課	妊産婦や乳幼児の食事や栄養について、知識の普及と不安や悩みの軽減を図るため、実習形式で学べる教室の開催及び相談を行う。また、参加できない対象者については、リーフレットの配布等で啓発を行う。

14	親子ですすめる食育教室 子ども家庭局・子育て支援課	幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、就学前児童の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行う。
15	口腔保健支援センター事業 保健福祉局・健康推進課	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進する。また、子どもの保護者や子どもにかかる関係職種、子どもたちを対象に、歯科健診や歯科保健指導等の場を通して、本市の重要な健康課題の1つであるむし歯予防に取り組む。
16	わいわい子育て相談 〈すくすく子育て支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健全な発達を支援する。
5 再掲	妊娠婦・乳幼児なんでも相談 〈すくすく子育て支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的に実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行う。また講話などにより子育てに関する情報提供を行う。

柱③ 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実

No	取り組み名 担当課	概要
11 再掲	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 〈のびのび赤ちゃん訪問事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスに結びつける。
4 再掲	産後うつ対策 〈のびのび赤ちゃん訪問事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、産後4か月までの家庭訪問時において、全ての産婦に産後うつなどを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応する。

17	育児支援家庭訪問事業 〈のびのび赤ちゃん訪問事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や負担の軽減を図るため、出産後間もない時期やさまざまな原因（ひとり親、親の心身の不調、望まない妊娠、経済的な問題、若年、多胎、多子、外国人等）で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や専門的な支援を行う。
18	乳幼児健康診査未受診者フォローアップ事業 〈すくすく子育て支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、乳幼児健康診査未受診者に対して、家庭訪問を実施し、受診勧奨するとともに、養育に関する相談に応じる。 また、妊婦や乳幼児の健康診査をデータ管理し、受診結果に応じて保健指導を行う。未受診者のフォローに関して、関係機関と連携し、養育支援を特に必要とする家庭の把握に努める。
19	養育支援訪問事業 子ども家庭局・子育て支援課	産前産後の心身の不調や家庭環境の問題など、特に養育支援を必要とする家庭に対して、訪問員を派遣し、育児や家事の支援を行うなど、早期に対応することで育児不安を軽減し、家庭の養育力を高め、児童虐待の未然防止を図る。
20 新	多胎児支援の充実 〈妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業〉 子ども家庭局・子育て支援課	孤立しやすく、産前・産後で育児等の負担が大きい多胎妊娠産婦・多胎家族への支援体制について、関係機関と連携し、多胎児支援の充実に努める。

(参考データ)

○ 妊娠届出者のうち、妊娠11週までに届けをした者の割合

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
94.1%	93.8%	94.0%	91.7%	91.2%

資料：妊娠届出書集計

○ 妊婦健康診査受診率

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
97.4%	96.7%	96.6%	96.4%	97.4%

資料：北九州市妊婦健康診査受診結果

○ 「産後うつ病質問票」の実施結果

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施件数	6,102件	6,204件	6,222件	6,002件	6,072件
要支援者数	892件	843件	839件	646件	600件
割合	14.6%	13.6%	13.5%	10.8%	9.9%

資料：北九州市「産後うつ病質問票」の実施結果

○ 生後4か月までの乳児家庭訪問の割合

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
86.8%	93.0%	95.2%	95.5%	95.1%

○ 子どもの健診受診率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4か月	97.6%	97.9%	97.8%	96.8%	97.6%
1歳6か月	96.0%	97.4%	97.3%	95.8%	97.3%
3歳	93.5%	91.9%	98.0%	94.0%	93.2%

○ 乳幼児健康診査の未受診者フォローアップ率

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
フォローアップ支援者	1,673人	1,347人	1,337人	1,139人	1,262人
フォローアップ率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○ 10代の人工妊娠中絶数及び割合

	北九州市	全国	福岡県
平成26年度	306件 14.1‰	17,854件 6.1‰	1,325件 11.1‰
平成27年度	256件 11.7‰	16,113件 6.8‰	1,082件 9.6‰
平成28年度	249件 11.5‰	14,666件 5‰	946件 8‰

資料：北九州市衛生統計年報、福岡県「人口移動調査」、厚生労働省「衛生行政報告例」、総務省「国勢調査」

注：福岡県および全国の割合‰は、15～19歳の女性人口千対

注：北九州市の割合‰は、15～19歳の日本人女性人口千対

○ 10代の出産件数及び割合

	北九州市	全国
平成26年度	158件 7.3‰	13,011件 4.5‰
平成27年度	144件 6.6‰	11,929件 4.1‰
平成28年度	156件 7.2‰	11,095件 3.8‰

資料：北九州市衛生統計年報、厚生労働省「人口動態統計」

注：割合‰は、15～19歳の日本人女性人口千対

○ 不妊について不安や心配があると感じている人（18歳以上40歳未満の男女）

区分	平成25年度		平成30年度	
	回答者数	割合	回答者数	割合
全体	158人	19.0%	198人	22.9%
男性		13.2%		14.6%
女性		23.0%		28.4%

資料：北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査